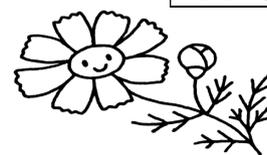


# 印西市子育てヘルプサービス事業



## 目的

この事業は、一時的に家事や育児等の支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童等（小学校6年生まで）の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援します。

## 対象者

- 市内に住所を有し、在宅している妊産婦。
- 一時的に育児が困難となる児童等の保護者。

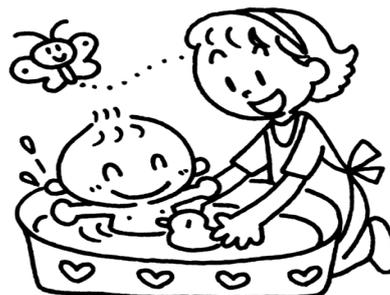
## サービス内容

- 育児に関すること（授乳、沐浴、おむつ交換など）
- 産婦の身体介助
- 家事に関すること（食事の準備・後片付け、買い物、居室の掃除、洗濯など）

## 利用日・利用時間

利 用 日：月曜から土曜日（祝日、年末年始を除く）

利 用 時 間：午前8時から午後6時まで  
（1日1時間以上4時間以内）



## 利用限度

○年間で10日以内かつ40時間以内

（期間は、利用決定のあった日から、利用決定を受けた日の属する年度の末日まで）

※出産による事由については、出産予定日（出産日）の前後2か月の期間利用できます。

## 利用者負担金

世帯区分	単位	負担金額
生活保護世帯	1時間	免除
その他の世帯	1時間	500円

※当日キャンセルの場合、キャンセル料(500円)が発生しますのでご注意ください。

## 支払方法

利用者負担金は、月単位で市から納付通知書を郵送いたしますので、支払い期間内に指定の金融機関に納付してください。

（裏面あり）

## 利用までの流れ

- ① 印西市子育てヘルプサービス事業利用申請書を提出  
★申請書は、印西市役所子ども家庭課、印旛支所市民サービス課、本埜支所市民サービス課、中央駅前出張所にあります。市HPから印刷もできます。
- ② 子ども家庭課より、電話連絡  
★初回利用者には、面接日（居宅訪問）の日程調整の連絡をします。  
（面接は利用開始希望日の1ヶ月前程度の日程で行いますが、お急ぎの場合はご相談ください）→③へ  
★前年度以前の継続利用者には、サービスの内容や利用希望日などの確認をします。→④へ
- ③ 面接（初回利用者の居宅訪問）・打合せ  
★市役所担当者、サービスを行う事業所の職員で、申請されたご家庭に伺います。  
その際に、サービスの内容や利用希望日など詳しい打合せを行います。
- ④ 印西市子育てヘルプサービス事業利用決定通知書の送付  
★決定通知書の利用開始日から利用することができます。

※サービスプランを立てる都合上、利用を希望される方はお早めにご相談ください。

※市役所担当者やヘルパー等が、面接やサービス提供にてお宅に伺う際には、駐車場の確保をお願いいたします。駐車場の確保に不安等がありましたら、ご相談ください。

## 提出先

- 印西市役所子ども家庭課子ども包括支援係
- 印旛支所市民サービス課
- 本埜支所市民サービス課
- 中央駅前出張所

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分



お問合せ

印西市役所子ども家庭課子ども包括支援係

☎0476-37-4231